

附属機関等会議録

令和7年2月20日

会議の名称	令和6年度第3回(通算:55回目)島田市諏訪原城跡整備委員会
開催日時	令和7年2月13日(木) 13時45分から 14時30分まで
開催場所	島田市博物館工作室
会議の議題	《開会》 《部長あいさつ》 《報告事項》 1 令和7年度諏訪原城跡事業について 2 今後の整備スケジュールについて 《協議事項》 1 大手曲輪堀実施設計について(承認)
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 (全部 ・ 一部)
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0人
出席者の氏名等	整備委員：小和田委員長、三浦副委員長、加藤委員、前田委員、鈴木観光文化部長 事務局：松下課長、萩原係長、篠ヶ谷主任学芸員、縣主査、飯塚主任、関根会計年度任用職員、塚本会計年度任用職員 コンサルタント(株式会社フジヤマ)：中村、杉山、川瀬
欠席者の氏名等	整備委員：中井委員 県文化財課：大谷班長

会 議 の 結 果

《開会》

《部長あいさつ》

- ・ 来年度は諏訪原城跡が国の指定を受けて50周年、諏訪原城応援隊結成5周年という節目の年である。
- ・ 予算の方も概ね固まり、こちらの整備事業、補助金も概ね要望どおりとなった。
- ・ 今後とも委員の皆様方にもご指導ご協力をお願いしたい。

《報告事項》

- 1 令和7年度諏訪原城跡事業について（説明:事務局）
 - ・ 史跡整備関係、諏訪原城の活用・プロモーション、その他事業
 - ・ 新年度予算の確定および国からの史跡整備事業についての補助金の内定がきたため、そちらも踏まえて説明を行った。
 - (1) 令和7年度の二の曲輪中馬出外周の園路整備事業
 - ・ 図面の通り園路舗装をしていく予定である。
 - ・ 前回の整備委員会では、残りも含めて国に整備事業をしたいと要望していたが、内示額でもう一度設計し直した結果、表記の舗装ができる計算となった。
 - ・ 残りの部分に関しては次年度に園路整備を行う予定である。
 - (2) 令和7年度諏訪原城整備委員会の開催
 - ・ 令和7年度の事業は園路整備のため、年2回行う計画である。
 - (3) 大手曲輪堀の取り扱い
 - ・ 他県の会計検査から、古い保存管理計画に基づいた整備については現状に適さないとの指摘があった。
 - ・ 平成4年に保存管理計画策定報告書を作成していたが、文化庁から諏訪原城も新しい基準に基づいた保存活用計画を作成するよう指導を受けた。そのため、調査官にもご指導いただきながら、保存活用計画をどのように作成していくのか考えていきたい。
 - (4) 諏訪原城整備報告書の作成
 - ・ 調査官から諏訪原城跡整備事業のまとめの報告書を書くよう指導があった。こちらも新年度に目次案等をつくりながら、少し原稿の書き溜めをしていきたいと考えている。

(5) 諏訪原城の活用プロモーション

- ・例年通りの活用と教育普及活動ができるということ
ことで予算の内示をいただいている。

(6) その他の事業

- ・惣曲輪の周辺で基盤整備事業
- ・国道1号線のバイパス工事
- ・枯木や倒木、除草作業

(委員からの質問)

- ・「一般国道1号島田金谷バイパス(道路事業)」において、諏訪原城直下でトンネルの拡幅工事を行うとのことだが、具体的にどのあたりか。

(事務局の回答)

- ・カンカン井戸の下あたりにダイナマイトを仕掛けて拡幅工事をやると聞いている。調査では振動はないとのことだが、石積みがある関係でそのあたりが懸念される。

2 今後の整備スケジュールについて (説明:事務局)

(1) 園路整備

(2) 整備報告書の作成

(3) 大手曲輪ゾーンの整備

(4) 保存活用計画の策定

(5) 整備基本計画の策定

(6) 以降の整備スケジュール

【事前質問】

- ・今後も長期的な事業になるが、市の体制を整えることはできるか。

(事務局の回答)

- ・市の体制については内部で検討しながら、諏訪原城整備事業が続けられる体制を整えていく形で進めていく。

(委員からの質問)

- ・今後の発掘調査の予定は、今回の説明では明示されていないが、発掘を行う予定はあるか。

(事務局の回答)

- ・必要であれば発掘調査を行う予定である。文化庁から保存活用計画を策定する中で、発掘調査の計画や公有化計画、活用についても必須要素になるため、保存活用計画を進める中で考えていく。

(委員からの質問)

・文化財保存活用地域計画認定はどのような関係のものか。

(事務局の回答)

・歴史文化を今後守っていくための文化財総合計画をつくるよう国から指導があり、現在その文化財総合計画を作成している状況である。文化財保存活用地域計画を作成し認定されるため、自治体が地域計画を作成し、次に諏訪原城の保存活用計画を作成するという段取りとする。地域計画は、加藤委員からも島田市ならではの歴史文化についてご指導をいただいている状況である。

(委員からの質問)

・諏訪原城保存活用計画と整備基本計画はどのような関係があるのか。

(事務局の回答)

・市全体の文化財の地域計画があり、その下に個別の文化財の保存活用計画があり、その具体的な手法としての整備基本計画がある。

《協議事項》

1 大手曲輪堀実施設計について(承認) (説明:フジヤマ)

(1) 大手北外堀

- ・第2回の整備委員会でも説明したように、堀底を浅く、法面を緩く設定している。
- ・堀底には縦断勾配は設定せず、均一レベルとしている。
- ・平面的な割り付けについては発掘調査の結果から、西側でやや南向きに折れる予定である。
- ・大手北外堀の南側土塁の設定について、2案提示させていただいている。

(委員からの意見)

・北外堀では遺構を削平してしまうとまずいし、武者走りとしての機能も十分あるので、その点からみても表記提案でいいのではないか。

(コンサルの回答)

・北外堀と同様に前回の委員会で諮らせていただいたと

おり、浅く、法面を緩く設定している。園路と遺構を区別するためのジオセル擁壁をなるべく目立たず、堀底の整備範囲を最大限確保できるように設置を検討している。西側は直線状で問題ないのが、東側は堀底に直交するように設置すると園路に干渉するため堀の整備範囲が狭くなることが予想される。そのため、ジオセルが多くなるが、園路の導線に沿って、くの字形に折れる形での設置を考えている。もしくはより東側に設置することも検討している。また、南外堀の北側など一部えぐれているところがあり、盛り土をする必要がある。盛り土が必要になる場所では土が滑ることを防ぐために、遺構に影響のない範囲で現況地面を段切りし、ジオテキスタイルを挟む工法を考えている。また、園路沿いに設定するジオセル擁壁は法面勾配に直接沿って設置することはできないため、法面勾配よりもやや広い範囲で床付け面を段切りしながら積み上げていく工法を考えている。なお、あくまで遺構と園路を区分するためのものであることから、緑化機能は付けず、セルの内部はすべて砕石を使用する予定である。

(委員からの質問)

・実際に発掘で判明した堀の形状を、整備の結果見ることができる堀が違ってくるが、看板か何かで示すことになるのか。

(事務局の回答)

・説明しないとわからないと思うので、看板か、もしくは説明資料を配布していくという形で考えている。

(委員からの意見・質問)

・今見えている堀に対して、実際は違うということをごどこかで注意した方がいいと思う。しかし、見せるのには今回提案された図面が最善ではないかと思う。堀を保護し整備していく上で良いのではないかと思う。それから、先例として史跡整備でジオフリースを使っている事例はあるか。

(コンサルの回答)

・主に急勾配の堀や古墳の整備で用いている。具体的な事例だと、西尾城や安城市の姫小川古墳の修復などで用いられている。

(委員からの質問)

- ・ジオフリースはどのくらいもつものか。

(コンサルの回答)

- ・地中にあるため長くもつが、数年か10年に一回は見直しの必要が出てくると予想される。

(事務局からの質問)

- ・ジオセル擁壁に緑化機能を付けないために砕石を詰めるとのことだが、これを行うことで草は生えなくなるということか。

(コンサルの回答)

- ・砕石を入れた事例でも草が全く生えてこないわけではなく、あくまで生えにくいにとどまる。

(委員からの質問)

- ・南外堀を割る形で通っている園路の舗装はどうするか。

(事務局の回答)

- ・今のところ、舗装する予定になっている。以前園路設計をしていて、ここに関しては作業用の車も通るということと地元の茶農家の車が通るため、舗装をする予定になっている。その際は、お客様に誤解されないような形で舗装をしようということで設計がされている。

(委員からの意見)

- ・南外堀が本当はつながっていると目に見える形で舗装したり、色を付けたりしてみてもどうかと思った。園路の舗装についても、将来的に考えなければならないかと思う。

(委員からの質問)

- ・堀の角度に関してはこれでいいか。

(委員からの意見)

- ・諏訪原城のある牧之原台地は洪積台地で、地盤も岩石のため崩れることはないと思うが、万が一地震等の災害で崩れた際、基準を違反しているとそれによって崩れたとされる恐れがあるため、傾斜角度の基準に合わせていけばよい。解説版の作成、ARで本来の堀がさらに急であったことを示す必要があるのではないか。

(委員からの質問)

	<ul style="list-style-type: none"> ・大手北外堀の堀底が表記ほど下がったのはなぜか。 (コンサルの回答) ・雨水排水をどうするかという問題があり、排水先を現状設定できないため、あえて堀底に勾配をつけず平坦にした結果である。 (事務局からの補足説明) ・中井委員からは、土塁の形状が発掘調査により完全に判明しているわけではないので、現況地形を維持する提案を採択したいとの事前連絡があった。 (結果) <p>委員会において図面の微修正の指示は出たが、大手曲輪堀に関しては本提案が採用された。</p>
提出された資料等	<p>【資料1】令和7年度 諏訪原城跡事業について (事務局)</p> <p>【資料2】今後の整備スケジュールについて (事務局)</p> <p>【資料3】大手曲輪実施設計について(承認) (株フジヤマ)</p>
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	